



新津商工会議所

NO. 247-2 2007年 1月24日

CCI EXPRESS

NIITSU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

TEL 22-0121 FAX 25-2332

Email : n-cci @ fsinet.or.jp

URL : <http://www.niitsu.or.jp/>

老後の生活資金、確定申告での所得税 …皆さんの不安を解消します！

～小規模企業共済をご利用ください～

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

◆税制面で大きなメリット

- ・掛金は全額所得控除
- ・「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象から控除出来ます。

◆事業資金等の貸付制度も充実

◆受取共済金は…

- 退職所得扱い(一括受取)
- または公的年金等の雑所得扱い

※お申込み問い合わせ 当所まで (記: 柳)

容器包装リサイクル法

1月初旬に、容器包装リサイクル法に基づく委託契約申込書が特定事業者に郵送されました。

- ①「容器」「包装」を利用して中身を販売する
- ②「容器」を製造する
- ③「容器」「包装」が付いた商品を輸入して販売する。

いずれかに該当する事業所は、容器包装リサイクル法に定められた「特定事業者」になり、リサイクルの義務(委託契約を結ぶ必要)があります。

ただし、下記の要件にあたる小規模事業者については、対象になりません。

■小規模事業者(義務対象外)とは

- ・製造業等…
売上高 2億4,000万円以下かつ
従業員 20名以下
- ・商業、サービス業…
売上高 7,000万円以下かつ
従業員 5名以下

■申込期間 平成19年2月15日(木)まで

■申込先 新津商工会議所又はインターネットによるオンライン申込

※特定事業者に該当するかの判断、該当するが申込書が送られてこない、申込書を書き方等ご不明な点がありましたら当所までお問い合わせ下さい。(記: 真野)

源泉徴収税額表

平成19年1月分からご注意を!

事業所には「平成19年1月以降分 源泉徴収税額表」が届いていると思いますが、今年はその税額表にて給与計算をしてください。

*平成19年分は所得税の税率の最低ラインが10%から5%に引き下げになります。又住民税の最低ラインが5%から10%に引き上げられます。結果的に所得税から個人住民税に税源移譲されます。

確定申告はお早めに!

青色申告個別相談会開催

月 日	時 間	会 場
2月19日(月)	9:00	新津商工会議所
2月20日(火)	～12:00	
3月1日(木)	13:00	
～	～16:00	3Fホール
3月7日(水)		

☆待ち時間短縮のため時間予約をお願いしています。
☆店を空けられない方には訪問相談に応じたいと思います。ご相談ください。 22-0121

ー必要書類ー

- ①決算書、申告書用紙一式
- ②帳簿書類等
- ③生命保険・個人年金・損害保険料控除証明書
- ④国民健康保険、国民年金(基金も含む)証明書
- ⑤小規模企業共済控除証明書
- ⑥年金受給者は年金受給証明書
- ⑦扶養親族等の氏名・生年月日の確認
- ⑧印鑑
- ⑨前年の決算書及び確定申告書控

☆わかるところは記入してきてください。

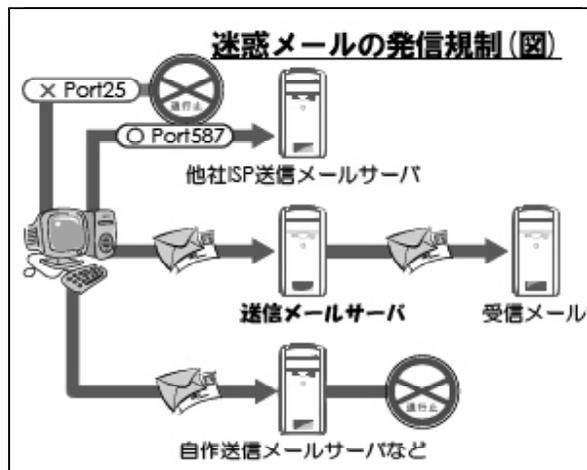
☆消費税の相談会は3月19日・20日・22日です。

☆お気軽にご利用ください。なお、若干の手数料をいただきますのでご了承ください。(記: 平野)

当所レンタルサーバーサービスをご利用中の皆様へ(お知らせ)

プロバイダーの迷惑メール発信規制について

平成17年11月に施行された「特定電子メールの送信の適正化に関する法律の一部を改正する法律」により、多くのプロバイダーは他社から発信されるメールの規制を始めて



(←左図) います。これにより、当所レンタルサーバーサービスをご利用の皆様におかれましてもメール送信に制限がかかる場合があります。

詳しくは各社プロバイダーのホームページ等によりご確認ください。

なお、当所経由でFSINETWORKにご加入の方は当所までお問い合わせ下さい。(記: 遠山)



CCI EXPRESS

電子メール配信サービスを 開始しました

従来のFAX又は郵送からメール配信へ切り替えをご希望の方は、お手数でも電子メール等により当所までお知らせ下さい。

さつき共済配当金振込のお知らせ

(保険期間 平成17年11月1日～平成18年10月31日)

当所のさつき共済制度にご加入の皆様にお配当金をお振込いたします。

※振込日: 平成19年1月25日(木)

※振込先: 振替指定口座 (記: 牛田)